

みやぎNN復興だより

第22号 H29. 9. 29発行

全国の皆様からの暖かいご支援に、心より感謝いたします。

おかげさまで各地で稲が実りました。



石巻市大川地区長面工区生育状況 (H29. 9)



右上：南三陸町南三陸地区廻館工区生育状況 (H29. 7)
南三陸町南三陸地区廻館工区7年ぶりの稲刈り (H29. 9)

復旧対策が必要な農地は約13,000haであり、平成29年8月末時点では12,578haで営農再開が可能となっており、農地整備も行う農地約4,943haのうち、工事着手した面積は約4,610ha、工事完了した面積は約4,080haとなりました。

まちづくりと農地整備事業の連携により、引き続き土地利用の整序化に係る関係機関や地元関係者との調整を行いながら工事を進めております。農地整備工事とともに、換地作業の課題（被災農家の相続や錯綜した権利関係の処理等）に取り組みながら、復旧復興を進めてまいります。

農林水産省消費者の部屋 岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展 を開催しました！

平成29年9月4日（月）から8日（金）に農林水産省「消費者の部屋」で「岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展」を開催しました。

東日本大震災から6年半が経過した3県の農業農村の復旧・復興の歩み、現在の復旧状況、3県に派遣応援いただいた職員の皆さんの活躍状況、復興に向けた新たな取組等を紹介するパネルの展示を行い、またアンケートに回答いただいた方に3県それぞれの県産米をプレゼントしました。

7日（木）には、「御礼伝達式」として3県の課長から農林水産省の職員の皆様に、復旧・復興状況と日々の応援の御礼の挨拶を実施しました。



パネル展の開催状況



3県課長らを囲んで農林水産省の皆さんと(H29. 9. 7)



岩手県「たかたのゆめ」宮城県「ササニシキ」福島県「天のつぶ」をアンケートに回答いただいた方にプレゼント



上月大臣政務官や宮城県選出伊藤議員もいらっしゃいました。

仙台七夕まつり～こどもに夢を～ 「見て・さわって・食べて 復興米クイズ！」 を実施しました。

毎年恒例の「第22回七夕まつり～子供に夢を～」を開催しました。最終日の8日は台風8号の影響でイベントが中止となりましたが、「見て・さわって・食べて 復興米クイズ」を実施し2日間で1,300人の来場がありました。



～各地区の進捗状況～

東日本大震災復興交付金 農地整備事業

奥松島地区（東松島市）



平成29年8月10日に「奥松島地域営農再開実証プロジェクト」の一環として東松島市奥松島地区宮戸6分区に定植した桃の収穫が行われました。収穫作業には、地元の生産組合や東松島市をはじめとする関係者約20名が参加しました。

今回は約半分の樹木から収穫し、収量は250個前後となりました。残り半分の収穫は、地元の児童たちの体験学習として実施する予定とのことです。

気仙沼地区では復興基盤総合整備事業（ほ場整備）を4つの工区で行っており、大区画農地が誕生しています。

このうち杉ノ下工区では、今年5月11日から東日本大震災後、初となる「南三陸ねぎ」の作付が始まっています。定植作業に必要なトラクターや定植機械は、復興交付金（被災地域農業復興総合支援事業）を活用して導入されており、今後も栽培管理用の機械や出荷調製施設が順次、整備される予定です。

東日本大震災復興交付金 復興基盤総合整備事業

気仙沼地区（気仙沼市）



本吉郡南三陸町志津川権現地内で進めている清水(1)地区農地海岸復旧工事において、海岸堤防（L1堤防※）が完成しました。

清水（しず）地区は、平成23年東北地方太平洋沖地震災害により住家流失が発生する等の被災が著しく、さらに地盤沈下も生じており、早急な復旧が必要な地区の一つとされていました。

※L1堤防とは…数十年～百数十年に1回程度発生する、頻度の高い津波（レベル1津波）に対して整備される堤防のこと。

東日本大震災災害復旧事業（農地海岸）

清水地区（南三陸町）



新庁舎に引っ越します

新気仙沼合同庁舎の開所にともない、10月10日（火曜日）、南三陸支所の各種窓口が移転します。これにより、本吉分庁舎での窓口業務は、10月6日（金曜日）午後5時15分をもちまして終了となります。なお、パスポート及び県税の南三陸町役場窓口は、引き続き開設します。

また、石巻合同庁舎も来年の春に蛇田地区に引っ越す予定です。



みやぎまるごとフェスティバル2017が開催されます。



今年で18回目を迎える「みやぎまるごとフェスティバル」は、宮城県の豊かな食材や食文化、職人の技が一堂に会する秋の一大イベントです。

農林水産物や加工品、工芸品など、県内各地の自慢の逸品が皆様をお待ちしています。

農村整備課でもパネル展示や下記の「水の恵みカード」や「水土里の恵みカード」のお披露目と配布を予定しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/marugoto2017.html>

「水の恵みカード」 だけじゃない…「水土里の恵みカード」

宮城県でも「水の恵みカード」（農林水産省農村振興局）の他、独自で「水土里の恵みカード」を作成。地域の農産物と農業水利施設（水の恵み施設）や農業農村整備事業についてわかりやすく紹介したカードです…。

水の恵みカードとは？

http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/mizunomegumi/



今後とも宮城県への応援をよろしくお願ひします。

宮城県農業農村整備関係部署一覧

県出先機関

大河原地方振興事務所	農業農村整備部	0224-53-3111
仙台地方振興事務所	農業農村整備部	022-275-9111
北部地方振興事務所	農業農村整備部	0229-91-0701
北部地方振興事務所	栗原地域事務所	農業農村整備部 0228-22-2111
	栗駒ダム管理事務所	0228-45-1306
東部地方振興事務所	登米地域事務所	農業農村整備部 0220-22-6111
東部地方振興事務所	農業農村整備部	0225-95-1411
気仙沼地方振興事務所	南三陸支所	0226-29-6045
王城寺原補償工事事務所		022-345-5175

県庁農林水産部

農村振興課	022-211-2861
指導班, 企画調整班, 地域計画班, 技術管理班, 広域水利調整班, 農村交流対策班	
農村整備課	022-211-2871
事業経理班, 換地・用地班, ほ場整備班, 農村環境整備班, 防災対策班, 水利施設保全班	
農地復興推進室	022-211-2702

問い合わせ先：

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県農林水産部農村振興課 電話：022-211-2861 E-mail：nosonshin@pref.miyagi.lg.jp

